

定めることで、町民の負託に応え、地方主権にふさわしい開かれた議会を目指そうとするものです。いはば「議会の体系的な運営ルール」と言えます。

◆3つの緊張関係

自治体は、首長も議会もそれぞれ2つの別の選挙によって選ばれます。いわゆる二元代表制であり、この2つの民意と町民の直接参加の3つの緊張関係のもと自治体は運営されます。首長は執行を担当し、議会は決定し、町民は直接参加と監視を行います。ここに自治体の民主主義があります。

議会基本条例は、この3つの緊張関係を前提に、「議会・議員のあり方」「長と議会の関係」「議会と町民の関係」を定めていくものでなくてはならないと思います。

※引き続き連載いたします。

協働のまちづくり

シンポジウム

3月8日、藤久保公民館において『協働のまちづくりシンポジウム』が開催されました。

すでに第4次総合振興計画に基づいて、「住民のまちづくり参加の促進と住民自治の実現」を目指し、平成20年6月1日に協働のまちづくり条例が制定されています。

現在、住民参加により5つのグループに分かれ、それぞれの分野別テーマで町の問題の抽出、モデル事業の企画等を行っています。

今回のシンポジウムは、基調講演と5つのグループの進捗状況の報告と意見交換でした。

基調講演は、市民パートナーズ代表の庄嶋孝広（しようじまたかひろ）氏から『むかし「共同」、

人間東部地区

消防議会開催

去る、3月10日、人間東部地区消防本部（ふじみ野市苗間）において、平成21年人間東部地区消防組合議会第1回定例会が開催されました。

平成21年度人間東部地区消防組合一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億4292万2千円、昨年度比2.3%増になります。三芳町からは、常備消防費分として負担金4億7415万7706円を、非常備消防費分（消防団）として2757万7千円を拠出しています。

現在の消防職員は271名、三芳町の消防団員は80名。人件費が予算の約85%を占めています。限

いま「協働」というテーマで講演をいただきました。氏は、①市民と行政をつなぐコーディネーターであり、②市民活動家であり、③行政職員という3つの顔の持ち主です。体験談や成功事例などのお話をいただき、当町の協働のまちづくりが直面している問題や課題、そして今後の方向性を考える上で大変参考になりました。

協働のまちづくりもスタートしたばかりですが、氏が指摘する①「組織づくり」から始めるケースは、目的を見失いやすい。②行政が呼びかけて協議会をつくるような「均質なネットワーク」はうまくいくことは少ない。③の2点だが、今の三芳町の協働のまちづくりの課題ではないかと感じました。議会も、協働のまちづくり条例の第8条に議会の役割として

られた人員、予算の中で、日夜、住民の安心・安全のために職務を遂行されている職員、団員の皆さんに感謝と敬意の気持ちで一杯です。

また、今年度、当町では消防団第1分団の車輛の更新が行われます。さらに8月30日（日）の人間東部地区合同防災訓練、来年1月の出初め式は、三芳町が開催地ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



昨年、開催された人間東部地区消防操法大会で演技する第1分団

「住民の意思が町政に適切に反映されるよう調査及び監視を行い、総合的な観点から政策を審議して町の意思を決定します。」



講演する庄嶋孝広氏

とありますので、今後も推移を見守り、協力していきたいと思っています。

★編集後記★

読者の皆さんからメールやお葉書をいただきます。それぞれの言葉をしつかり受け止め、まちづくりに頑張り

ます！
ありがとうございます
うございま

す。

全環境問題が、この際、改めて注目され、三芳町は、環境問題の先進地として、市民の協力を得て、まちづくりを進めようとする。三芳町は、環境問題の先進地として、市民の協力を得て、まちづくりを進めようとする。